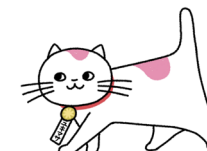


8月(令和2年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター)



行政書士会の
マスコットキャラクター
「ゆきまさ」君

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|----|---------------------------------|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 4 ②市民相談セ (13~16時) | 5 ②市民相談セ (13~16時) | 6 | 7 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 8 |
| 9 | 10 山の日 (相談はお休みです。) | 11 ②市民相談セ (13~16時) | 12 ②市民相談セ (13~16時) | 13 | 14 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 15 |
| 16 | 17 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 18 ②市民相談セ (13~16時) | 19 ②市民相談セ (13~16時) | 20 | 21 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 22 |
| 23/30 | 24/31 ①川崎県セ (9~12時/13~16時) | 25 ②市民相談セ (13~16時) | 26 ②市民相談セ (13~16時) | 27 | 28 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時) | 29 |

- 【 ① 川 崎 県 セ 】 川崎県民センター相談 (場所：川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア東館 2 階)
⇒詳しくは P 2 参照 (相談日時：月 曜日の 9 時~12 時及び 13 時~16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (044-549-7000))
- 【 ② 市 民 相 談 セ 】 市民相談センター相談 (相談日時：火・水 曜日の 13 時~16 時/相談方法：電話相談のみ (045-228-8985))
⇒詳しくは P 3 参照
- 【 ③ かながわ県セ 】 かながわ県民センター相談 (場所：横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 2 階)
⇒詳しくは P 4 参照 (相談日時：金 曜日の 9 時~12 時及び 13 時~16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (045-312-1121))



【川崎県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

| | |
|-----------------------|--|
| 相談日時 | 毎週 月 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです) |
| 予約 | 不要です |
| 相談方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：044-549-7000) |
| 相談内容 | 遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など |
| 相談料 | 無料です |
| 相談時間 | 30分程度／1回 |
| 相談会場 | 川崎県民センター (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館2階) |
| 相談会場付近略図 (☆印が相談会場) | |
| 交通アクセス | *JR「川崎」駅から徒歩5分 *京急「京急川崎」駅から徒歩5分 |
| お問合せ先 | 川崎県民センター 電話 044-549-7000 |



【市民相談センター】 行政書士無料相談会のご案内

| | |
|-------|--|
| 相談日時 | 毎週 火・水 曜日 / 13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです) |
| 相談方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 電話 のみ (電話番号: 045-228-8985) ※面談によるご相談は行っておりません。面談による相談をご希望の場合は、「かながわ県民センター」又は「川崎県民センター」等をご利用ください。 |
| 相談内容 | 遺言・相続・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など |
| 相談料 | 無料です |
| 相談時間 | 30分程度 / 1回 |
| お問合せ先 | 神奈川県行政書士会事務局 電話 045-641-0739 |



【かながわ県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

| | |
|-----------------------|--|
| 相談日時 | 毎週 金 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです) |
| 予約 | 不要です |
| 相談方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：045-312-1121) |
| 相談内容 | 遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など |
| 相談料 | 無料です |
| 相談時間 | 30分程度／1回 |
| 相談会場 | かながわ県民センター2階 (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2) |
| 相談会場付近略図 (☆印が相談会場) | |
| 交通アクセス | *JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩5分 *市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩6分 |
| お問合せ先 | かながわ県民センター 電話 045-312-1121 |